

日本乳業協会 説明資料

2018年9月26日

一般社団法人日本乳業協会



一般社団法人日本乳業協会とは?

2000年3月:全国の乳業メーカーをまとめる業界団体

厚生労働省と農林水産省共管団体として設立。

2011年4月:一般社団法人となる。

全国の乳業会社の団体

正会員(20社+44都道府県協会+3団体)67会員、賛助会員(93社)

設立の目的

我が国酪農乳業の健全な発展及び国民の公衆衛生の向上に資すること

☆牛乳・乳製品の衛生及び品質向上、牛乳・乳製品の

普及・啓発、乳業事業の改善等の事業活動を実施



乳業協会の役割とは?

1. 基本方針

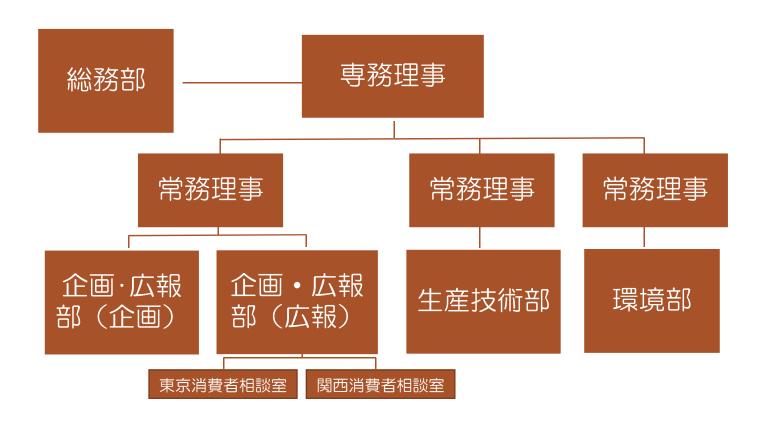
当協会は、乳事業の改善並びに牛乳・乳製品の衛生及び 品質向上、普及・啓発を図ることにより、日本の酪農乳業 の健全な発展及び国民の公衆衛生の向上に資することを 目的とし、常に会員の要望や期待される機能を踏まえて、 関係団体や会員企業と連携して取り組むことを基本とする。

2. 期待される機能

- 1) 乳業界の意思反映
- 2) 乳業経営リスク回避
- 3) ステークホルダー(マスコミ、消費者など)対応
- 4) 普及·啓発、PR機能
- 5) 行政・関係団体・会員企業間の調整



事務局組織(20名)





営業規制に関する会員調査(大手6企業)会員が主として取得している営業許可

乳処理業

乳製品製造業

乳酸菌飲料製造業

清涼飲料水製造業

菓子製造業

アイスクリーム類製造業

(その他、食品の冷凍又は冷蔵業、

マーガリン又はショートニング製造業、

乳類販売業 など)



営業規制に関する会員調査(大手6企業) 重複して取得することの多い業種

- 乳処理業/乳製品製造業
- 乳処理業/乳製品製造業/清涼飲料水製造業
- 乳処理業/乳製品製造業/乳酸菌飲料製造業 /清涼飲料水製造業
- 乳製品製造業/乳酸菌飲料製造業/清涼飲料水製造業



営業規制に関する会員調査(大手6企業) 現行の営業許可制度の問題点・要望

- 許可期限日が異なることで、継続申請手続きが煩雑期限を合わせるような柔軟な対応を望む
- ・同一工場内でも製造棟が異なると、新規の営業許可申請を 求められることがあるが、同一工場内であれば1つの営業 許可として扱ってほしい
- マーガリン又はショートニング製造業への食品衛生管理者 設置義務の必要性を検討願いたい



営業規制に関する会員調査(大手6企業) 自治体によって内容や運用が著しく異なる項目

- 自治体によっては、乳製品(発酵乳)、乳酸菌飲料と清涼飲料水、乳製品(乳飲料)のライン共用を認めない場合があった
- 自治体によっては、乳製品製造業を細分化し発酵乳と乳飲料の それぞれの許可を要する
- 乳処理業・乳製品製造業と清涼飲料水製造業の製造設備を区分することを求められることがある
- アイスクリーム類製造業に加え、食品の冷凍業又は冷蔵業の営業許可を要する場合がある